

事業者向け説明会質疑応答（帯広市上下水道料金収納業務及び給排水業務委託）

質問			回答
質問 1	対象資料 等の名称	評価基準（2(3)⑧ 業務執行体制及び業務執行計画）	提案書では、検針業務を含めずに料金収納業務及び給排水業務に関してのみ提案をしていただきたい。
	質問内容	「ウ」に「業務従事者に急な欠員が～」とあるが、これは料金収納業務及び給排水業務に限定した内容で良いのか。それとも別途選定の検針業務の検針員についても触れるべきなのか。	
質問 2	対象資料 等の名称	要求水準書（第5条 本業務の履行に係る執務場所等）	<p>検針業務についてはすでに民間委託を行っているため、基本的にはそのやり方を踏襲していただく。やり方としては、本庁舎にて検針後及び翌営業日のHHTの受け渡しを行っていただくことを想定している。</p> <p>なお、現在は料金課の空いているテーブル等で受け渡しは行っている。</p> <p>また、個別のやり取りについて、大規模な水漏れや新築に伴うメーター箇所の確認等、翌検針に影響があるもの以外は基本的に引継ぎ連絡票というものをを用いて行っている。</p>
	質問内容	執務場所に関して、別途選定される検針業者と連携する中で、検針員が検針後にHHTを返却する場所はどこを想定しているのか。再検針が必要となった際など、検針員と個別のやり取りが出てくることが推察されるが、水道庁舎内のスペースで行うのか、又は市内の検針会社まで出向くのか。	
質問 3	対象資料 等の名称	実施要領（9(1) 業務提案書等の作成形態）	提案見積金額に係る積算内訳書には商号または名称、業務提案見積書には所在地等を記載する欄がある。したがって、審査の委員が提案者を判別できないよう副本に添付していただくものについては空欄でお願いしたい。
	質問内容	業務提案書は提案書を特定できる表現（ロゴマーク等含む）を用いないこと、また、最後に見積書を添付することがあるが、副本にも見積書は必要なのか。必要な場合、社名等の記載はどのようにしたらよいか。	
質問 4	対象資料 等の名称	実施要領（9(1) 業務提案書等の作成形態）	提案書と見積書は一緒のファイルに綴じるという認識でよい。また、ページ番号についてもお見込みのとおり。
	質問内容	<p>提案書と見積書は分けずに一緒のファイルに綴じるという認識でよい</p> <p>か。</p> <p>また、全ページにページ番号を振ることとあるが、表紙や目次は不要でよい</p> <p>か。</p>	